

資料7-3 (日中系)	H21.9.29 (午前)
障害福祉サービス等に係る 事業者説明会	
千葉県障害者自立支援課	

# 障害者自立支援法対策臨時特例基金に 係る各事業の実施方針について

平成21年9月29日  
千葉県障害者自立支援課

## 1 経緯

標記基金については、政府の策定した平成20年度第2次補正予算及び平成21年度補正予算により積み増され、事業の継続、新設等がなされたところです。

今般、千葉県から市町村あての補助金交付要綱が提示されたことを受け、本市が実施予定である各事業について現段階での情報を提供するものです。

## 2 各事業について

### (1) 新事業移行促進事業

#### ア 概要

別添資料のとおり

#### イ 実施主体

市町村

#### ウ 補助率

国1/2、都道府県1/4、支給決定市町村1/4

## エ 事業実施予定時期

現在実施要綱策定中であり、10月中をめぐりに関係事業所あて実施要綱等を送付する予定です。

## (2) 事務処理安定化支援事業

### ア 概要

別添資料のとおり

### イ 実施主体

市町村(障害児施設は都道府県、指定都市、児童相談所設置市)

### ウ 補助率

【障害者施設】 国1/2、都道府県1/4、支給決定市町村1/4

【障害児施設】 国1/2、都道府県(指定都市、児童相談所設置市)  
1/2

## エ 事業実施予定時期

未定(千葉県からの事業実施に係る通知等を以て、対象となる事業所の皆様へ実施要綱等を送付いたします。)

### (3) 地域移行支度経費支援事業

#### ア 概要

別添資料のとおり

#### イ 実施主体

都道府県(指定都市又は市町村の場合あり)

※ 補助事業を行った事業者の種別により異なります。

#### ウ 補助率

国1/2、都道府県1/4、市町村1/4(精神科病院、精神障害者生活訓練施設、精神障害者入所授産施設及び精神障害者福祉ホームB型からの退院、退所については、国1/2、都道府県(政令指定都市)1/2)

#### エ 事業実施予定時期

未定(千葉県からの事業実施に係る通知等を以て、関係事業所の皆様へ実施要綱等を送付いたします。)